

## 令和6年度事業計画

全国で高齢者が増加する中、全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年度から令和6年度を期間とする「第2次会員100万人達成計画」を作成し、会員拡大に取り組んできましたが、コロナウィルス感染症の感染拡大及び高齢者の多様な就労環境の整備により、会員数は、令和5年10月で約692千人と前年に比べ2,500人ほど減、コロナ禍前の令和元年と比べると34,400人ほど減少しており、まだまだ減少傾向は続いています。しかしながら、愛知県においては令和5年10月で約35,000人で、令和元年に比べても300人ほど上回っています。当センターにおいても微増傾向にありますので、令和6年度も、入会しやすい条件を整え、さらなる会員増に繋がる努力を引き続き行っていきます。

また、昨年からのインボイス制度導入に伴う事務費の引き上げについては、発注者様の理解を得ることができました。なお、今年度秋に施行されるフリーランス新法（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）に対応するために、令和7年度は、従来の請負契約（※注1）から包括的契約（※注2）に契約方法を変更することになりますので、令和6年度は、デジタル化の推進を図っていきます。この契約方法の変更に当たっては、発注者様の理解を得ながら会員と就労先とのよりよいマッチングを今後も心がけていきます。

老後の生きかたは人それぞれであります。シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりの場として、その果たす役割はますます重要度を増しています。

シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を基本におき、令和6年度も次のとおり基本方針・実施計画を掲げて事業に取り組んでまいります。

※注1 発注者からセンター、センターから会員への2段階の請負契約

注2 発注者、センター及び会員の3者間による包括的契約

## 1 基本方針

- (1) 就業機会の確保と提供
- (2) 研修会・講習会の実施
- (3) 調査研究及び相談
- (4) 安全就業と事故防止
- (5) 普及啓発活動の推進
- (6) 組織の充実
- (7) 事業運営の厳格化

## 2 実施計画

### (1) 就業機会の確保と提供

会員にふさわしい業務の確保と提供に努めます。愛知県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」という。）が行う労働者派遣事業(シルバー派遣事業)、職業紹介事業を効果的に活用していきます。

ア 会員の増加を図るとともに、会員の就業ニーズにあった「請負・委任」の就業機会の拡大、適切な配分金額の設定に努めます。

イ 県シ連が行う労働者派遣事業の求人の開拓、会員と企業の人材ニーズの調整、業務拡大に向けての調査・検討に努めます。

ウ 県シ連が行う職業紹介事業により、地域の就業を希望する高齢者に対応する職業を紹介します。

エ 地域社会の活性化と高齢者福祉の向上に寄与し、会員の生きがいや仲間づくりにつながる事業の展開に努めます。

オ 高齢者や障害者の介護・生活援助に資する訪問型サービス事業（生活支援サービス）に取り組んでいきます。

カ 就業会員募集状況を会員広報、ホームページ、窓口に掲示し、ショートメールで配信するなど、就業状況の提供に努めます。

### (2) 研修会・講習会の実施

会員の技術向上、会員相互の意思疎通を図るため、各種研修会、講習会の開催に努めます。

ア 職群班（草刈り、剪定等）ごとの研修会、講習会を実施し、会員相互の技能・資質の向上に努めます。

イ 会員による指導員制度を継続します。

ウ 派遣労働者の教育訓練を実施します。

エ 県シ連が開催する研修会等に参加し、資質向上に努めます。

オ デジタル化の推進を図るためスマホ講習会を実施します。

### (3) 調査研究及び相談

高齢者の就業率向上のため、発注者や会員を対象に調査研究を行うとともに、就業機会の提供を目的とした相談等を行います。

ア 発注者を対象にアンケート調査を行い、その結果をセンターの運営に反映させるように努めます。

イ 入会説明会の開催に柔軟性を持たせるとともに、入会時の希望職種を丁寧に聞き取り、適宜、発注相談、就業相談に応じます。

ウ 他センターへの調査、視察研修等を通じて、新たな自主事業の発掘を研究していきます。

### (4) 安全就業と事故防止

会員の安全・安心な就業のため、安全講習会などにおいて安全意識の高揚に努めます。

ア 安全就業や健康診断の受診など、自身の健康管理に対する意識啓発に努めます。

イ 会員を対象にした安全講習会を開催し、事故防止に努めます。

ウ 安全委員会委員及び安全就業推進員による巡回パトロールを定期的に行います。

### (5) 普及啓発活動の推進

事業に対する理解を深めるため、事業目的、活動内容などの周知を図ります。

ア シルバーだより、チラシ、ホームページなどを活用し、就業機会の開拓に努めます。

イ 会員広報の発行や行政が実施するイベントに参加するなど、事業の普及啓発に努めます。

ウ 環境意識の高揚を図るため、剪定枝葉のチップ化事業の推進に努めます。

エ 市の行事等に参加して普及啓発に努めます。

オ シルバーの日に清掃活動を実施するなど、広く市民の皆さんへの理解が深まるように努めます。

### (6) 組織の充実

班組織を活用し、会員の自主的参加の自覚と行動を促進していくとともに、会員相互の自主的な取り組みと効果的な運営に努めます。

ア 地域班、職群班等の組織を通じて、会員自らが就業開拓できるように努めます。

イ 班組織を活用し、センターと会員、会員相互の連携を図るとともに、人材発掘に努めます。

ウ ポイント制度を活用し、会員自らが事業へ参加する意識を高めるよう、活動内容等の充実に努めます。

(7) 事業運営の厳格化

限られた財源を有効に活用できるよう適正な財政運営を行うとともに、効率的な組織運営に努めます。

## 令和6年度月別計画

項目	理事会・委員会	研修会等	その他
4月	顕彰審査委員会	入会説明会(10日)	会員広報発行
5月	決算監査 総務委員会 理事会	入会説明会(8日) スマホ講習会	除草作業中の事故防止キャンペーン(5月～8月)
6月	広報委員会 定時総会(24日)	入会説明会(12日) 連絡員会議 草刈・芝刈講習会	会員広報発行 東海シルバー連絡協議会通常総会・経験交流大会(4、5日) 県シ連定時総会(18日)
7月	総務委員会 理事会 安全委員会	入会説明会(10日)	安全・適正就業推進強化月間 安全・適正就業推進大会 安全就業標語の募集
8月	広報委員会	入会説明会(14日)	シルバーだより発行 会員広報発行
9月	総務委員会 理事会 安全委員会	入会説明会(11日) 剪定講習会 塗装講習会	剪定作業中の事故防止キャンペーン(10月～12月) 安全標語選定
10月	広報委員会 安全委員会	入会説明会(9日) 安全講習会 草刈・芝刈講習会	事業普及啓発促進月間・「シルバーの日」ボランティア活動(第3土曜日) 会員広報発行 県シ連事業推進交流大会(29日)
11月	総務委員会 理事会	入会説明会(13日) 草刈・芝刈講習会	
12月	広報委員会 安全委員会	入会説明会(11日) しめ縄作り講習会	会員広報発行 就業途上中の事故防止キャンペーン(12月～1月)
1月	総務委員会 理事会	入会説明会(8日)	シルバーだより発行
2月	広報委員会	入会説明会(12日)	会員広報発行
3月	総務委員会 理事会 広報委員会	入会説明会(5日)	